

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人〇〇会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 〇〇県〇〇郡(市) 〇〇町(村) 〇〇番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 (昭和)・平成・令和 36年6月22日

(4) 設立登記年月日 (昭和)・平成・令和 36年7月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	田中 毅	みどりの風南知多病院 理事長
理事	中根 藤七	みどりの風南知多病院 名誉院長
理事	新畑 敬子	みどりの風南知多病院 院長
理事	仲秋 秀太郎	みどりの風南知多病院 副院長
理事	高野 正人	みどりの風南知多病院 副院長
理事	星野 晃徳	株式会社オリエンタル 顧問
監事	永富 史子	永富法律事務所 弁護士
監事	山岸 康雄	山岸公認会計士事務所 公認会計士・税理士
評議員	小林 武彦	医療法人愛生館 小林記念病院 名誉理事長
評議員	佐藤 貴志	特定医療法人北勢会 北勢病院 理事長
評議員	保里 恵一	知多厚生病院 乳腺外科部長
評議員	片桐 健二	社会福祉法人あぐりす実の会 理事長
評議員	清水 哲也	日清石油株式会社 社長
評議員	新實 慶祐	税理士法人伊藤会計事務所
評議員	田中 晴美	医療法人共生会 理事長母
評議員	杉江 保彦	アラコ株式会社 前会長
評議員	川本 一男	愛知県医療法人協会常任理事、薬剤師
評議員	小林 清彦	医療法人愛生間理事長

評議員	田中 昭子	医療法人共生会 理事長叔母
評議員	星野 蘭子	医療法人共生会 理事長姉、星野晃徳理事配偶者
評議員	若山 雅博	日本福祉大学 経済学部経済学科 招聘教授

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	みどりの風 南知多病院	愛知県知多郡南知多町 大字豊丘字孫廻間 86番地	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]
			精神病床 218床
			感染症病床 0床
			結核病床 0床
診療所			一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]
介護老人 保健施設			入所定員 0名
			通所定員 0名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーション ともいき	愛知県知多郡南知多町大字豊丘 字孫廻間 86 番地	
介護包括型共同生活援助事業所 あっとほ一む「さくら」	愛知県知多郡南知多町大字豊丘 字孫廻間 63 番地	
相談支援事業所 オリーブ	愛知県知多郡南知多町大字豊丘 字孫廻間 86 番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

定時社員総会、定時評議員会

第1回 令和4年5月24日 令和3年度事業報告、収入支出決算報告他

第2回 令和5年3月28日 令和5年度事業計画、収入支出予算計画他

臨時社員総会、臨時評議員会

第1回 令和4年12月7日 サテライトクリニック新規開業事業計画について

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- 注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
特になし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
特になし
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 共生会

※医療法人整理番号 97

所在地 愛知県知多郡南知多町大字豊丘字孫廻間86番地

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	726,066	I 流動負債	416,524
現金	2,451	未払金	126,722
預金	201,834	短期借入金	184,984
業未収金	451,886	預り金	7,466
薬品材料等	6,013	賞与引当金	67,800
給食材料	256	未払法人税等	29,552
診療材料	1,607	II 固定負債	850,296
貯蔵品	2,675	長期借入金	533,506
短期貸付金	12,350	退職給与引当金	279,300
前払費用	7,914	受入保証金	1,500
仮払金	0	長期未払金	35,990
未収入金	38,664		
立替金	416		
仮払税金	0		
II 固定資産	1,718,780		
1 有形固定資産	1,669,417		
建物	1,088,409		
建物附属設備	196,736		
構築物	32,565		
器具備品	48,482		
車両	897		
リース資産	32,317		
土地	234,021		
建物仮勘定	35,990		
2 無形固定資産	6,620		
電話加入権	713		
ソフトウェア	5,907		
3 その他の資産	42,743		
出資金	120		
差入保証金	30		
敷金	2,808		
生命保険積立金	39,785		
III 繰延資産	1,214		
長期前払費用	1,214		
資産合計	2,446,060		
		負債合計	1,266,820
		純資産の部	
		目	金額
		I 積立金	1,179,240
		設立等積立金	7,850
		繰越利益積立金	1,171,390
		純資産合計	1,179,240
		負債・純資産合計	2,446,060

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 共生会

※医療法人整理番号 97

所在地 愛知県知多郡南知多町大字豊丘字孫廻間86番地

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,788,874
2 事業費用		1,768,867
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業利益		20,007
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		40,404
2 事業費用		52,949
附帯業務事業損失		△ 12,545
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		7,462
II 事業外収益		
受取利息配当金	7	
補助金収入	162,921	
雑収入	28,489	191,417
III 事業外費用		
支払利息	2,402	
雑損失	1,781	4,183
経常利益		194,696
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
固定資産圧縮損	0	
理事退職金	0	0
税引前当期利益		194,696
法人税・住民税及び事業税		29,553
前期繰越利益		1,006,247
当期末処分利益		1,171,390

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

あると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監事監査報告書

医療法人共生会

理事長 田中 毅 殿

私たちは、医療法人共生会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月24日

医療法人共生会

監事 永富 史

監事 山岸 康